

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第40期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社
【英訳名】	WILSON LEARNING WORLDWIDE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役副社長 大谷 彰一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
【電話番号】	03(6381)0234
【事務連絡者氏名】	執行役員グローバルコーポレート本部 本部長 渡壁 淳司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
【電話番号】	03(6381)0234
【事務連絡者氏名】	執行役員グローバルコーポレート本部 本部長 渡壁 淳司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	3,457,821	3,505,221	3,122,304	2,408,150	1,480,042
経常利益又は経常損失() (千円)	287,952	246,570	27,721	515,802	781,221
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	147,553	120,469	78,531	828,562	629,153
包括利益 (千円)	138,752	58,891	37,476	876,645	590,023
純資産額 (千円)	2,560,196	2,619,077	2,581,600	1,687,841	1,097,817
総資産額 (千円)	3,501,597	3,627,677	3,524,588	2,540,760	2,072,008
1株当たり純資産額 (円)	496.73	508.16	500.89	327.48	213.00
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	28.63	23.37	15.24	160.76	122.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.1	72.2	73.2	66.4	53.0
自己資本利益率 (%)	5.92	4.65	3.02	38.81	45.17
株価収益率 (倍)	11.46	15.66	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	128,280	35,097	293,297	246,217	490,710
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	114,645	89,994	9,651	145,343	23,482
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,876	45,186	47,947	72,013	137,749
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,667,189	1,650,415	1,926,166	1,425,240	1,149,774
従業員数 (人)	126	128	129	125	108
(外、平均臨時雇用者数)	(11)	(6)	(6)	(3)	(10)

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

2. 第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第38期、第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第38期、第39期及び第40期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第38期の期首から適用しており、第37期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	1,377,982	1,534,171	1,216,824	1,105,110	739,691
経常利益又は経常損失 () (千円)	57,722	111,446	127,914	336,651	383,453
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	8,057	124,772	197,061	468,459	376,837
資本金 (千円)	722,698	722,698	722,698	722,698	722,698
発行済株式総数 (株)	5,154,580	5,154,580	5,154,580	5,154,580	5,154,580
純資産額 (千円)	1,184,548	1,306,061	1,106,103	637,485	261,783
総資産額 (千円)	1,820,106	2,049,295	1,719,666	1,249,167	847,154
1株当たり純資産額 (円)	229.83	253.41	214.61	123.69	50.79
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	1.56	24.21	38.23	90.89	73.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.1	63.7	64.3	51.0	30.9
自己資本利益率 (%)	0.68	10.02	16.34	53.74	83.81
株価収益率 (倍)	210.26	15.12	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	52 (4)	48 (5)	38 (5)	37 (3)	39 (2)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	119.7 (114.7)	133.6 (132.9)	102.6 (126.2)	51.1 (114.2)	81.8 (162.3)
最高株価 (円)	349	428	391	301	488
最低株価 (円)	243	306	224	131	131

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第38期、第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第38期、第39期及び第40期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第38期の期首から適用しており、第37期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

当社は、米国ウィルソン・ラーニング社の子会社として同社と森 捷三（名誉会長）との共同出資により、日本における人材開発並びに育成を目的として設立されました。

年月	事項
1981年12月	日本ウィルソン・ラーニング株式会社（資本金40,000千円）を東京都港区に設立。
1984年2月	大阪支店を大阪市西区に設置。
1985年7月	名古屋支店を名古屋市中村区に設置。
1986年1月	開発センターを東京都新宿区に設置。
1987年11月	福岡市博多区に麻生セメント株式会社との合弁会社九州ウィルソンラーニング株式会社を設立。
1988年7月	営業部門を東京都港区より東京都渋谷区へ移転し、あわせて表参道ラーニングセンターを設置。 開発センターを東京都新宿区より東京都港区へ移転。
1991年3月	本社機構、開発部門、リサーチ部門を東京都港区より東京都千代田区へ移転し、営業部門を東京都渋谷区より移転し、あわせて二番町ラーニングセンターを新設。なお、東京都港区の旧本社を青山ラーニングセンターに改組。 米国ウィルソン・ラーニング社を買収し、米国ミネソタ州イーデン・プレーリー市にウィルソン・ラーニング リサーチ アンド ディベロップメント コーポレーション（現ウィルソン・ラーニング ワールドワイド インク）及びウィルソン・ラーニング コーポレーションを設立。
1995年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1995年6月	本社を東京都港区より東京都千代田区へ移転。
1996年4月	ウィルソン・ラーニング コーポレーション（米国）の他の株主より株式を取得し、100%子会社とする。 南アフリカにおいて、ウィルソン・ラーニング コーポレーション（米国）の100%子会社であるウィルソン・ラーニング サザン アフリカ C . C . を設立。
1996年9月	九州ウィルソンラーニング株式会社に対する当社の出資比率が55%となり、子会社となる。
1997年4月	香港において、当社100%出資によるウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッドを設立。
1998年3月	商号をウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社に変更。 当社49%、米国ガートナー・グループ社51%出資により、ウィルソン・ガートナーグループ株式会社（現ウィルソン・ネットジィ株式会社）を東京都千代田区に設立。
1999年3月	スペインにおいて、ウィルソン・ラーニング コーポレーション（米国）の100%子会社であるウィルソン・ラーニング S . A . を設立。
2001年4月	ドイツにおいて、当社の子会社ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ L T D . （イギリス）を通じて、ウィルソン・ラーニング G m b H . を100%出資により設立。
2001年7月	ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社が、「プライバシーマーク」の認定（日本国内）を受ける。
2002年3月	ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ L T D . （イギリス）、ウィルソン・ラーニング S . A . （スペイン）、ウィルソン・ラーニング サザン アフリカ C . C . （南アフリカ）、ウィルソン・ラーニング オーストラリア P T Y L T D . 及びウィルソン・ラーニング アジア P T E L T D . （シンガポール）に対する当社の出資比率を100%とし、直接子会社とする。
2002年8月	中国において、当社の子会社ウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッド（香港）を通じて、展智（北京）企業管理諮詢有限公司（中国）を100%出資により設立。
2003年11月	名古屋支店を名古屋市中村区より名古屋市中区へ移転。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年5月	本社を東京都千代田区より東京都中央区へ移転。
2006年10月	ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社が、「I S M S」の認定（本社及び各支店）を受ける。
2007年10月	インドにおいて、当社100%出資によるウィルソン・ラーニング インド P V T . L T D . を設立。
2008年9月	フランスにおいて、当社100%出資によるウィルソン・ラーニング フランスを新規取得。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
2010年8月	本社を東京都中央区より東京都港区へ移転。
2010年9月	C C 事業を株式会社ワークス・ジャパンへ事業譲渡。

年月	事項
2013年 3月	株式会社日本経済新聞社と資本・業務提携契約を締結。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場。
2014年 6月	株式会社日経リサーチと業務提携契約を締結。
2014年 7月	九州支店を福岡市早良区に設置。
2015年 3月	九州ウィルソンラーニング株式会社を清算。
2018年 5月	株式会社日本経済新聞社と資本・業務提携契約を解消、新たに業務提携契約を締結。
2021年 4月	ウィルソン・ラーニングコーポレーション(米国)が、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド インク(米国)を吸収合併

3【事業の内容】

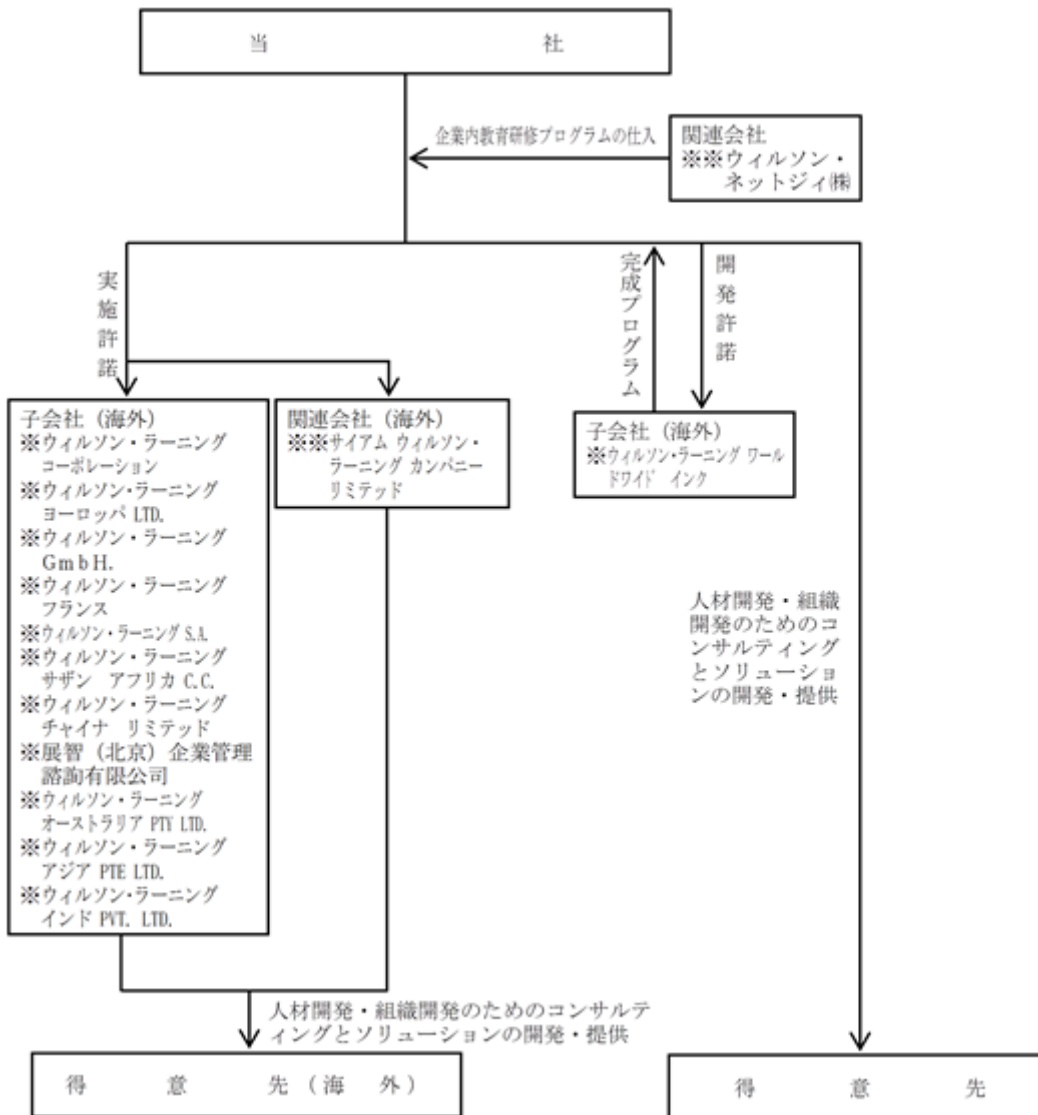
当社は、1981年12月米国ウィルソン・ラーニング社(旧ウィルソン・ラーニング)の子会社として設立されましたが、1991年3月同社を実質的に買収しました。すなわち、同社保有の知的所有権(研修プログラムの著作権等)を当社が取得し、それ以外の資産・負債は買収に伴い当社子会社として設立したウィルソン・ラーニング コーポレーション(新ウィルソン・ラーニング)が引き継ぎ、現在、欧州、アジア・パシフィックに展開している子会社4社もその中に含まれております。

2021年3月期末現在、当社従業員39名に対し、当社グループ(当社及び関係会社)の従業員数は108名となっております。また、連結売上高は14億8千万円と、当社売上高の約2.0倍の規模となっております。

当社グループは、当社、子会社12社及び関連会社2社で構成されており、事業は企業内教育の企画及び実施を行っております。当社グループの事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置づけは次のとおりであります。

区分	事業内容	主要な会社
HRD事業	人材開発・組織開発のためのコンサルティングとソリューションの開発・提供	当社、ウィルソン・ラーニング コーポレーション他(計15社)
	企業内教育研修プログラム及びリサーチプログラムの基礎開発研究	ウィルソン・ラーニング コーポレーション

以上の企業集団について図示すると次のとおりであります。



(注) 1. は、連結子会社であります。

2. は、持分法適用の関係会社であります。

3. 当社は海外において事業展開をするにあたり子会社及び代理店を通じて事業を行っており、ロイヤリティを徴収しております。

4. ウィルソン・ラーニングコーポレーション(米国)が、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド インク(米国)を2021年4月1日付で吸収合併しております。

4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
ウィルソン・ラーニング コーポレーション 1	米国 ミネソタ州	米ドル 19,079,888	北米	100	企業内教育プログラムの実施許諾 役員の兼任3人
ウィルソン・ラーニング ワールドワイド イン ク 1	米国 ミネソタ州	米ドル 142,000	北米	100	企業内教育プログラム、リサーチプ ログラムの基礎開発研究及びグロー バルマーケティングサポート 役員の兼任2人
ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD. 1	イギリス ロンドン市	ポンド 2,850,000	欧州	100	企業内教育プログラムの実施許諾 役員の兼任1人 資金の援助あり
ウィルソン・ラーニング Gmb H.	ドイツ シュツットガルト市	ユーロ 25,000	欧州	100 (100) 2	企業内教育プログラムの実施許諾
ウィルソン・ラーニング フランス	フランス パリ市	ユーロ 38,112	欧州	100	企業内教育プログラムの実施許諾
ウィルソン・ラーニング S. A.	スペイン マドリッド市	ユーロ 60,101	欧州	100	企業内教育プログラムの実施許諾 資金の援助あり
ウィルソン・ラーニング サザン アフリカ C. C.	南アフリカ ヨハネスブルグ市	南アフリカランド 50	欧州	100	企業内教育プログラムの実施許諾 役員の兼任1人
ウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッド	中国 香港	香港ドル 1,800,000	中国	100	企業内教育プログラムの実施許諾 役員の兼任1人
展智(北京)企業管理諮詢 有限公司	中国 北京市	米ドル 150,000	中国	100 (100) 3	企業内教育プログラムの実施許諾
ウィルソン・ラーニング オーストラリア PTY L TD. 1	オーストラリア ニューサウスウェル ズ州	オーストラリアドル 2,533,120	アジア・パ シフィック	100	企業内教育プログラムの実施許諾 役員の兼任1人
ウィルソン・ラーニング アジア PTE LTD.	シンガポール シンガポール市	シンガポールドル 850,000	アジア・パ シフィック	100	企業内教育プログラムの実施許諾 役員の兼任1人
ウィルソン・ラーニング インド PVT. LTD.	インド ニューデリー市	ルピー 8,000,000	アジア・パ シフィック	100	企業内教育プログラムの実施許諾 役員の兼任1人

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 1は、特定子会社に該当します。
3. 2は、当社の子会社ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD.(イギリス)が所有しております。
4. 3は、当社の子会社ウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッド(香港)が所有しております。
5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
6. ウィルソン・ラーニングコーポレーション(米国)が、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド インク(米国)を2021年4月1日付で吸収合併しております。
7. ウィルソン・ラーニング コーポレーション及びウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD.については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりま
す。

	主要な損益情報等				
	売上高 (千円)	経常損失() (千円)	当期純損失() (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
ウィルソン・ラーニング コーポ レーション	500,396	318,540	218,785	289,173	599,457
ウィルソン・ラーニング ヨーロッ パ L T D .	197,656	24,465	25,609	234,420	367,884

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
ウィルソン・ネットジィ(株)	東京都 中央区	千円 27,050	国内	49	企業内教育プログラムの仕入 資金の援助あり
サイアム ウィルソン・ラーニング カンパニー リミテッド	タイ バンコク市	バーツ 37,500,000	アジア・パシ フィック	30 (30) 1	企業内教育プログラムの実施 許諾

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 1は、当社の子会社ウィルソン・ラーニング アジア P T E L T D . (シンガポール) が所有しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内	39	(2)
北米	39	(7)
欧州	12	(-)
中国	7	(1)
アジア・パシフィック	11	(-)
合計	108	(10)

(注) 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
39 (2)	46.8	15.5	6,378,000

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内	39	(2)
合計	39	(2)

(注) 1. 従業員数は就業員数(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。また、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

私たちウィルソン・ラーニングは、創業時から「人や組織が、そのもてる力を最大限に発揮できるようお手伝いします---充実感を伴ったパフォーマンス---」というミッションを掲げ、これを全世界に共通した私たちの“存在理由”としています。その遂行を図ることが会社経営の基本であり、次の2点をその基本戦略に据えています。

ひとつは“テクノロジー・ドリブン”。最新の人間工学や産業心理学に基づくテクノロジーとIT技術によって、ミッション遂行を切り開いていくのが私たちの基本です。もうひとつは“グローバルイゼーション”。テクノロジーにはもともと、極めて伝搬しやすいという性質があります。グローバルに展開が可能なこのテクノロジーをフルに活かし、世界中の企業の「人と組織の成長のパートナー」としてお手伝いしていくのが当社の方針です。

(2) 会社の経営戦略

世界的に新型コロナウイルス感染の収束時期が見通せない状況ではありますが、当社グループでは、お客様や従業員の健康・安全確保を第一として原則テレワークにより業務を行っております。日本では、一部業務上の理由からテレワークが困難な従業員については、交代出勤による出勤日数の削減や時差通勤などの感染予防対策を徹底し業務にあたっております。これらの取り組みにより、現在の新型コロナウイルス感染拡大の業務遂行に関する影響は軽微です。

主要市場である米国、イギリスにおいてはワクチン接種の進捗により企業活動が復活傾向にありますが、日本、インドでは非常事態宣言の再三の発令、ロックダウンの継続により、企業活動や移動の制限等が継続しており、企業研修の実施についての影響が見込まれます。

一方で、お客様よりオンライン研修の実施依頼が増えています。当社グループでは、元々米国等で遠隔でWebを活用したインストラクション実施の実績を多数持っており、オンライン研修のノウハウを保有したインストラクターを有しております。米国では2021年4月以降新たなオンライン集合研修の公開講座コースのリリースを行っており、集客は順調です。

iCTビジネス領域においては、新型コロナウイルスの影響は少なく、前年度に引き続き一定の受注が見込める状況です。研修のデジタル化への流れは変わらず続くと想定されますので、この分野への注力を継続していく予定です。

(3) 経営環境と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

国内

新型コロナウイルスの収束時期が見通せない状況下ではありますが、特にリーダーシップ領域においては見込み客のコミュニティ形成を行い、引き合い数の増加を計画しております。研修のデジタル化などアフターコロナ時代に対応した新規商品群への開発投資を行う予定です。

北米

北米では、グループ運営を効率化するために、事業会社としての子会社とグローバル全体での商品開発とマーケティング機能を担っている子会社の2社を、2021年4月に合併しました。

事業活動としては、引き続き営業要員の能力向上を図り、利益率の高いライセンス型案件の提案に注力する予定です。

商品開発としては、新プラットフォーム上での商品リリースを継続して進めてまいります。

欧州

欧州の営業体制は、順調に増強されてきており、引き続きマーケティング活動からの大型提案・受注強化を予定しております。

中国

体制面では管理部門のリストラクチャリングを行い、運営経費を節減しました。中国経済は新型コロナウイルス感染症の影響から脱しつつありますので、最優先課題である現地中国企業の人材育成案件の受注に一層力を入れていく予定です。

アジア・パシフィック

ASEAN、インド、オーストラリアを中心としたアジア・パシフィックは、自グループ内営業育成・マーケティング・会計など、より広域な支援・共同運用体制を敷いて、効率化を強化していきます。欧米グローバル企業案件のAPACでの直接受注など、子会社間取引ではない営業案件も引き続き拡大していきます。

収益構造及び営業利益率の改善

当期は経費節減のため、グローバル全体でオフィスコストの見直し、グループ経営の見直しを行いました。引き続き経営資源の効率的な運用に向けて改善を進めていく予定です。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルスの収束時期と市場環境の変化

当社グループの主要な商品はワークショップ型の研修であり、世界各国での新型コロナウイルスの収束時期により当社グループの業績に大きな影響を与えます。また、非接触型の研修であるオンライン研修に市場がシフトしており、市場環境の変化への対応における開発費用や対応のスピードが当社グループの業績に影響を及ぼします。

(2) 為替変動

当社グループの売上高の約6割は海外売上高であります。また、当社のロイヤリティ売上高も海外子会社からのものであります。期初に想定為替レートを定めて予算等の計画を作成しておりますが為替変動は当社グループの経営成績及び財政状態、また、競争力にも影響し、長期的に当社グループの業績に影響します。このような状況から円が他の通貨、特に米ドルに対して円高になると悪影響を受ける可能性があります。

(3) 個人情報

当社グループは、事業遂行に関連して、多数の個人情報を有しております。これらの個人情報については、その管理に万全を期しておりますが、予期せぬ事態により流出する可能性が皆無ではなく、このような事態が生じた場合、当社グループの社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担やブランド価値の低下が当社業績に影響を与える可能性があります。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、前連結会計年度において、売上高が著しく減少し、重要な営業損失486,691千円、経常損失515,802千円、親会社株主に帰属する当期純損失828,562千円、重要なマイナスの営業キャッシュ・フロー246,217千円を計上しました。また、当連結会計年度においても、売上高が著しく減少し、重要な営業損失770,030千円、経常損失781,221千円、親会社株主に帰属する当期純損失629,153千円、重要なマイナスの営業キャッシュ・フロー490,710千円を計上しました。また、今後追加の運転資金が必要になることが想定されますが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について確実な見通しが得られている状況にはありません。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該事象又は状況を解消するために、下記の(重要事象等を解消するための対応策)に記載の対応策を実施しておりますが、当社グループの対応策は実施途上にあり、今後の事業進捗や追加的な資金調達の状況等によっては、当社の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

(重要事象等を解消するための対応策)

当社グループは、上記の(継続企業の前提に関する重要事象等)に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当該事象又は状況を解消するための対応策として、当社グループは以下の施策を実施してまいります。

収益構造の改善

・高収益化体質の確立に向け、営業要員の早期戦力化を図り、利益率の高いライセンス型の案件の提案に引き続き注力してまいります。

・アフターコロナ時代の新しい研修スタイルを睨んだWebマーケティング投資、リーダーシップ領域、オンライン研修領域における新規商品群への開発投資を積極的に推進しております。国内外において複数のお客様に向けたオンライン研修やアセスメントサービスを実施しており、その基盤となる研修プラットフォームや調査プラットフォームを外部会社(NovoEd、Profile Online)と提携して当期内に刷新しリリースいたしました。リーダーシップ領域においては、前期に開発したカードゲームをオンライン化してリリースしております。

・販売費及び一般管理費について、人件費や業務委託費の見直しを行い、本社移転（2020年1月実施済）、大阪支店のバーチャル化（2021年3月実施）、米国オーランド拠点のクローズ（2020年12月実施）等により諸経費削減を推進してまいります。また、グループの再編策として、2020年10月にオーストラリア子会社の営業機能を代理店に移管したほか、2021年4月1日に米国子会社2社を合併し、運営・管理費用の節減を図ることとしております。

財務基盤の安定化

当社グループは、運転資金及び開発投資資金の安定的な確保と維持に向け、グループ内の資金を最大限に有効活用してまいります。また、新型コロナウイルス感染症に関連する各国政府・自治体の資金融資の申込や、雇用助成金等の受領を進めており、運転資金の改善に努めております。民間の金融機関に対しても、新規の資金融資交渉を行うほか、資本の増強策の可能性についても検討しております。また、所有する投資有価証券等の売却により手持ち資金の確保にも努めていく予定です。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当期における国内経済は、2020年4月の新型コロナウイルスの感染拡大による「緊急事態宣言」の発出や各自治体による自粛要請以降減退をしておりましたが、第2四半期連結会計期間は回復傾向にありました。しかしながら、第2回目の緊急事態宣言発令等により、再び不透明な状況が継続しております。グローバル全体における経済活動へは引き続き大きな影響を及ぼしており、世界経済の先行きは非常に不透明な状況となっております。

企業研修市場は、国内におきましては、回復傾向にありましたが、海外では新型コロナウイルスの感染の拡大が収束せず、欧州での第2回、第3回のロックダウンの実施やアメリカでは外出規制等の継続等により、大きな影響を受けました。

一方、オンラインでの研修ニーズが非常に高まり、研修コンテンツは同期型、非同期型のオンライン化への急速な変化を遂げております。日本におけるICTビジネスは、幸いなことに元々オンラインであったためにコロナ禍においても教室研修事業と比較して堅調に推移をいたしました。

グループ全体として、この変化に対応する商品開発や提携を継続して行っております。

日本及び海外での当期の開発、提携実績は下記となります。

国内

- ・2020年5月に、顧客ニーズの高い、オンライン研修を実施するインストラクターのための「オンライン研修インストラクター育成コース」を含む4種類の公開型オンライン研修をリリースしました。
- ・2020年8月に、営業メンバーをコーチする上司に対するオンラインアセスメント「A-SPC（アスパック）」をリリースしました。
- ・2020年10月に、オンラインでの実施に最適化した、集合研修では最も定評のある主力3コースの提供を開始しました。
- ・2020年11月に、2020年2月にリリースし、市場評価が非常に高評価であった「価値創造リーダーシップカードゲーム」のオンライン版のリリースを行いました。

海外

- ・2020年10月、スタンフォード大学発のオンライン協働学習プラットフォームNovoEdと提携しました。
- ・2020年11月、業界最先端のアセスメントサービスを提供するProfiling Online社との戦略的提携を発表しました。
- ・2020年12月子会社のウィルソン・ラーニング アジアが、APACにおける大手IT研修会社Red Education社とオーストラリア、ニュージーランド市場での当社コンテンツの販売代理契約を結びました。

これらの商品リリースや販売提携により、ワールドワイドでオンライン研修の比重をさらに高めていく計画としております。

しかしながら、グローバル全体では、新型コロナウイルスの感染者増による企業研修凍結、縮小の影響が大きく、当期においては、グループ全体で減収になり、営業損失を計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ4億6千8百万円減少し、20億7千2百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1億2千1百万円増加し、9億7千4百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ5億9千万円減少し、10億9千7百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高14億8千万円（前期比38.5%減）、営業損失7億7千万円（前連結会計年度は4億8千6百万円の営業損失）、経常損失7億8千1百万円（前連結会計年度は5億1千5百万円の経常損失）となっております。また親会社株主に帰属する当期純損失は6億2千9百万円（前連結会計年度は8億2千8百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

営業損失は、前連結会計年度に比べ2億8千3百万円増加しており、また、重要な経営指標として位置付けております「営業利益率」は、マイナスとなりました。これは主に、全セグメントにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響で前連結会計年度に比べ売上高が大幅に減少したことにより、収益性が低下したことにより

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

1) 国内

日本では、企業のオンラインによる研修実施や教室研修の実施復活により、第3四半期連結会計期間以降復調基調にありましたが、第1回、第2回目の緊急事態宣言発令により、集合研修の延期や凍結が相次いだ影響で、売上高は前年同期を下回りました。また、グループ会社の売上が減少した影響で、ロイヤリティ収入も引続き減少しております。ICT分野は堅調に推移をいたしました。販売管理費については、オフィスの移転、支店のバーチャル化による家賃の減少やテレワーク化での交通費節減等により経費の節減に継続して努めました。

この結果、売上高7億3千9百万円（前期比33.1%減）、営業損失3億7千3百万円（前連結会計年度は2億6千7百万円の営業損失）となりました。なお、売上高のうち研修に係る知的財産の使用許諾を与えるライセンス販売及び研修教材等の開発サービスの提供に係る売上高は2億8千万円です。

2) 北米

米国では、新型コロナウイルスの感染拡大が顕著であり、第4四半期連結会計期間に一日あたりの感染者数はピークを迎えており、引続き企業研修市場に大きな影響を与えました。米国子会社の売上高にも影響が大きく出ております。販売管理費について、人件費・家賃・マーケティング費用を中心に継続して大きな節減を行いましたが、オンライン化の投資は継続して実施をしております。

この結果、売上高7億8千万円（前期比41.5%減）、営業損失3億1百万円（前連結会計年度は1億6千万円の営業損失）となりました。なお、売上高のうち研修に係る知的財産の使用許諾を与えるライセンス販売及び研修教材等の開発サービスの提供に係る売上高は2億4千5百万円です。

3) 欧州

ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ（英国）及びウィルソン・ラーニング フランスは、他セグメントに比較して第2四半期連結累計期間まで堅調な推移を見せておりましたが、第3四半期連結会計期間以降において新型コロナウイルス感染症による複数回のロックダウンが実施され、その影響を大きく受けております。

この結果、売上高2億2千6百万円（前期比33.9%減）、営業損失2千7百万円（前連結会計年度は2千3百万円の営業利益）となりました。

4) 中国

中国では、新型コロナウイルスの感染収束が見られ経済活動が回復したこと、及び中国国内でセールストレーニング部門の研修コンテンツがアワードを受賞するなどマーケティング活動の成果もあり、営業パイプラインが増加基調に転じました。売上高は他セグメントに比較して堅調に推移し、前年を上回りました。

一方、香港拠点での人員削減策による退職経費の計上により販売管理費が一時的に増加しております。

この結果、売上高8千1百万円（前期比43.5%増）、営業損失3千1百万円（前連結会計年度は5千6百万円の営業損失）となりました。

5) アジア・パシフィック

インドでは、2020年3月からの長期間のロックダウンが段階的に解除され経済活動復活の兆しがありましたが、第4四半期連結会計期間に入り再び感染者数の大幅な増加を見せております。インド国内のネットワークインフラの問題により、オンライン研修の販売活動は引続き停滞傾向でした。また、オーストラリアは新型コロナウイルス感染症の影響が少ない国ですが、営業体制の変更のため売上高が減少しております。アジアでは、新型コロナウイルス感染症の影響で、米国や欧州が受注しアジア地域で実施していたグループ間での売上が引続き減少しました。

この結果、売上高7千万円（前期比47.3%減）、営業損失5千1百万円（前連結会計年度は4千万円の営業損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2億7千5百万円減少し、11億4千9百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果減少した資金は、4億9千万円（前連結会計年度は2億4千6百万円の資金の減少）となりました。この主な理由は、収入として売上債権の減少3千7百万円、その他の資産の減少3千9百万円等がありましたが、支出として税金等調整前当期純損失6億2千万円の計上等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果増加した資金は、2千3百万円（前連結会計年度は1億4千5百万円の資金の減少）となりました。この主な理由は、支出として資産除去債務の履行による支出8千9百万円等がありましたが、収入として敷金及び保証金の回収による収入1億3百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果増加した資金は、1億3千7百万円（前連結会計年度は7千2百万円の資金の減少）となりました。この主な理由は、収入として短期借入れによる収入1億8百万円、長期借入れによる収入1億円がありましたが、支出としてリース債務の返済による支出5千万円等があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
国内(千円)	266,044	25.2
北米(千円)	117,208	52.4
欧州(千円)	59,535	30.7
中国(千円)	17,670	15.9
アジア・パシフィック(千円)	8,309	75.5
合計(千円)	468,768	36.4

(注) 1. 金額は売上原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度において、生産実績に著しい変動がありました。その内容等については、(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況に記載しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
国内(千円)	602,759	31.7	173,456	22.9
北米(千円)	488,450	46.8	46,540	14.0
欧州(千円)	262,124	0.4	103,405	112.3
中国(千円)	92,225	99.6	22,149	635.2
アジア・パシフィック(千円)	43,425	62.6	2,447	88.7
合計(千円)	1,488,984	33.0	347,999	2.6

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度において、受注高及び受注残高に著しい変動がありました。その内容等については、(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績に記載しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
国内(千円)	654,276	31.4
北米(千円)	482,720	52.0
欧州(千円)	207,414	30.7
中国(千円)	73,089	66.7
アジア・パシフィック(千円)	62,542	40.8
合計(千円)	1,480,042	38.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。その内容等については、(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績に記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、連結会計年度末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、17億3千6百万円(前連結会計年度末は21億7千9百万円)となり、4億4千3百万円減少いたしました。これは、主に現金及び預金の減少2億7千5百万円、1年内回収予定の敷金及び保証金の減少9千9百万円、その他流動資産の減少4千5百万円があったことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、3億3千5百万円(前連結会計年度末は3億6千1百万円)となり、2千5百万円減少いたしました。これは、主に投資有価証券の減少1千1百万円があったことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、7億3千7百万円(前連結会計年度末は6億5千3百万円)となり、8千3百万円増加いたしました。これは、主に未払金の減少8千2百万円がありましたが、短期借入金の増加1億8百万円、前受金の増加3千8百万円があったことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、2億3千7百万円(前連結会計年度末は1億9千9百万円)となり、3千7百万円増加いたしました。これは、主にリース債務の減少4千8百万円がありましたが、長期借入金の増加8千5百万円があったことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、10億9千7百万円(前連結会計年度末は16億8千7百万円)となり、5億9千万円減少いたしました。これは、主に為替換算調整勘定の増加3千7百万円がありましたが、親会社株主に帰属する当期純損失の計上等による利益剰余金の減少6億2千9百万円があったことによるものです。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、前連結会計年度に比べ9億2千8百万円減少し、14億8千万円(前期比38.5%減)となりました。これは主に、グローバル全体での、新型コロナウイルスの感染者増による企業研修凍結、縮小の影響によるものです。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前連結会計年度に比べ2億8千4百万円減少し、4億6千7百万円(前期比37.8%減)となりました。これは主に、売上高減少に伴うものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ3億6千万円減少し、17億8千2百万円(前期比16.8%減)となりました。これは主に、人件費の減少等によるものです。

(営業損失)

当連結会計年度においては、営業損失7億7千万円(前連結会計年度は4億8千6百万円の営業損失)となりました。また、重要な経営指標として位置付けている「営業利益率」は、52.0%(前期比31.8ポイント減)となりました。これは主に、グローバル全体での新型コロナウイルス感染症の影響による売上高の大幅な減少に起因しております。

(営業外損益)

営業外収益は、前連結会計年度に比べ3千万円減少し、5百万円(前期比84.6%減)となりました。これは主に、受取保険金1千2百万円及び賃借料収入1千4百万円減少したことによります。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ4千8百万円減少し、1千6百万円(前期比74.4%減)となりました。これは主に、為替差損3千4百万円及び賃貸収入原価1千4百万円減少したことによります。

(経常損失)

当連結会計年度においては、経常損失7億8千1百万円(前連結会計年度は5億1千5百万円の経常損失)となりました。

(特別損益)

特別利益は、前連結会計年度に比べ1億6千6百万円増加し、1億7千4百万円(前期比2,261.8%増)となりました。これは主に、米国子会社2社での雇用助成金の受給によるものです。

特別損失は、前連結会計年度に比べ1億5千8百万円減少し、1千3百万円(前期比92.3%減)となりました。これは主に、減損損失が減少したことによります。

(税金等調整前当期純損失)

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失6億2千万円(前連結会計年度は6億8千万円の税金等調整前当期純損失)となりました。

(法人税等)

法人税等は、前連結会計年度に比べ1億3千9百万円減少し、8百万円(前期比94.1%減)となりました。これは主に、法人税等調整額が1億4千4百万円減少したことによります。

(親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度においては、親会社株主に帰属する当期純損失6億2千9百万円(前連結会計年度は8億2千8百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2億7千5百万円減少し、11億4千9百万円となりました。詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び開発投資資金の安定的な確保と維持に向け、グループ内の資金を最大限に有効活用してまいります。また、新型コロナウイルス感染症に関連する各国政府・自治体の資金融資の申込や、雇用助成金等の受領を進めており、運転資金の改善に努めております。民間の金融機関に対しても、新規の資金融資交渉を行うほか、資本の増強策の可能性についても検討しております。また、所有する投資有価証券等の売却により手持ち資金の確保にも努めていく予定です。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。しかしながら、収益構造の改善にはアフターコロナ時代における新しい取り組みが含まれていることから不確実性が認められるとともに、我が国における緊急事態宣言の再発令など、新型コロナウイルス感染拡大による業績へのマイナス影響は今後も継続する可能性があります。

また、財務基盤の安定化については、新規の資金融資及び資本の増強の可能性などについて継続的に検討しているものの、その実現には時間を要しており、確実な見通しが得られている状況ではありません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

当社グループの重要な会計方針は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) に記載しておりますが、特に次の項目が連結財務諸表の作成に重要な影響を及ぼすものと考えております。

新型コロナウイルス感染症の影響は、少なくとも2021年9月末頃まで続き、以降ゆるやかに正常化に向かっていくと仮定し、会計上の見積りを行っておりますが、現時点で全ての影響について合理的に見積り及び予測を行うことは困難な状況であるため、収束時期等によって変動する可能性があります。

a. 固定資産の減損損失

当社グループは、固定資産について、収益性が著しく低下した場合、減損損失の計上が必要となる場合があります。事業用資産については管理会計上の区分を基本としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。なお、当連結会計年度において、13,237千円の減損損失を計上しております。

その他詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) に記載のとおりであります。

b. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の金額を算定するに当たっては、課税主体ごとに将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収見込みを慎重に検討しておりますが、課税所得の見積りの前提とした諸条件の変化により、追加引当て若しくは引当額の取崩しが必要となる場合があります。

また、繰延税金資産は各国の現時点における実効税率に基づき計上しておりますが、将来、税率が変更された場合には、繰延税金資産の残高が増減する可能性があります。

c. 関係会社への投資及び債権の評価

詳細は、第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年2月24日開催の当社取締役会において当社の100%子会社であるウィルソン・ラーニング コーポレーションが、同じく当社の100%子会社であるウィルソン・ラーニング ワールドワイド インクを吸収合併することを決議し、2021年4月1日付で合併致しました。

詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項の(重要な後発事象)をご参照ください。

5【研究開発活動】

当社グループは、HRD事業を中心に研究開発活動を行っております。

HRD事業は、その中心となるスキルベースの研修プログラム、アセスメント・メジャメントプログラムの基礎研究を米国の子会社であるウィルソン・ラーニング コーポレーション(以下、WLC社という。)が行っております。具体的には、WLC社は研修プログラム及びリサーチプログラムの基礎となる人間の言動・心理に関する基礎研究を行っております。また、WLC社の研究成果はHRD事業に寄与するだけでなく、ロイヤリティの源泉にもなっております。

当連結会計年度におけるHRD事業の研究成果は以下のとおりです。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は155,368千円となっております。

当連結会計年度中は、新型コロナウイルスの影響により顧客の要望がオンラインでのサービスに変化していることから、グローバルでは、主にプラットフォーム関連(ラーニングトランスファーやアセスメントサービスのシステム関連)に継続して商品開発を行いました。またニーズの高まったオンライン研修への転換は引き続き行っていく予定です。

国内では、イノベーションリーダーシップ系の顧客ニーズが強く、オンライン・カードゲームの商品開発と調査商品のリリースを行いました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,648千円であります。その主なものは英国での建物・構築物となります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	帳簿価額				従業員数(人)
		建物及び構築物(千円)	工具、器具及び備品(千円)	リース資産(千円)	合計(千円)	
本社 (東京都港区)	国内	0	0	0	0	37 (1)

(2) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	帳簿価額			従業員数(人)
			建物及び構築物(千円)	工具、器具及び備品(千円)	合計(千円)	
ウィルソン・ラーニング コーポレーション	米国 ミネソタ州	北米	-	-	-	30 (7)
ウィルソン・ラーニング ワールドワイド インク	米国 ミネソタ州	北米	-	290	290	9 (-)
ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD.	英国 ロンドン市	欧州	29,876	1,611	31,487	9 (-)

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

2021年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(人)	年間賃借及びリース料(千円)
本社 (東京都港区)	国内	事務所(賃借)	37 (1)	78,644
		事務用機器(リース)		7,933
大阪支店 (大阪市中央区)	国内	事務所(賃借)	2 (1)	2,147
		事務用機器(リース)		1,885

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後3年間の生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,230,720
計	17,230,720

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	5,154,580	5,154,580	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,154,580	5,154,580	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2013年4月5日 (注)	360,900	5,154,580	52,330	722,698	52,330	557,452

(注) 有償第三者割当

割当先 株式会社日本経済新聞社 360,900株
発行価格 290円
資本組入額 145円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況(株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	17	17	21	6	2,019	2,082	-
所有株式数 (単元)	-	1,691	2,385	14,452	1,121	25	31,844	51,518	2,780
所有株式数の 割合(%)	-	3.28	4.63	28.05	2.18	0.05	61.81	100.00	-

(注) 1. 自己株式542株は「個人その他」に5単元及び「単元未満株式の状況」に42株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
森 捷三	東京都千代田区	906	17.58
サンウッド株式会社	兵庫県神戸市東灘区西岡本2-7-2-1121	750	14.57
秋元 利規	東京都小平市	520	10.09
株式会社日本経済新聞社	東京都千代田区大手町1-3-7	360	7.00
ジャフコ グループ株式会社	東京都港区虎ノ門1-23-1	200	3.90
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	126	2.45
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	86	1.67
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	83	1.61
SMB Cベンチャーキャピタル株式 会社	東京都中央区八重洲1-3-4	65	1.26
永井 宏親	静岡県袋井市	56	1.09
計	-	3,154	61.21

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,151,300	51,513	-
単元未満株式	普通株式 2,780	-	-
発行済株式総数	5,154,580	-	-
総株主の議決権	-	51,513	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、100株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社	東京都港区虎ノ門二 丁目10-1	500	-	500	0.01
計	-	500	-	500	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	542	-	542	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、長期にわたり安定した財務基盤の確保を図るとともに、収益力の向上に努め、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。一方、急速に複雑化する市場のニーズに応えるために、グローバルでの人材開発プログラムの開発やプラットフォームの継続開発、コンテンツの非同期化など、継続投資が不可欠な事業であることに鑑み、今後とも、内部留保資金と期間収益による投資原資の確保と的確な投資活動が必要であると判断しております。

株主配当について、変化の激しい環境のもとで業績の進展と内部留保の充実などを勘案して、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

2021年3月期の剰余金の配当につきましては、個別業績(日本単体)での配当可能剰余金が依然として赤字のため、無配とさせていただき、引き続き配当可能剰余金の黒字化を目指して経営してまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、業績目標と企業価値の増大等により、株主、顧客をはじめ広く関係者の負託に応えるべく、経営の意思決定と執行における透明性・公正性の確保、コンプライアンスの順守に向けた監視・監督機能の強化等を図るために、株主重視の公正な経営システムとその適切な運営に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会制度を採用し、常勤監査役 本山隆雄、社外監査役 稲垣誠二、社外監査役 志賀剛一の計3名（提出日現在、社外監査役2名）で構成されております。毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

常勤監査役は、取締役会のほか、執行役員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査担当及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、三者による会議を行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

取締役会は代表取締役副社長 大谷彰一が議長を務めており、代表取締役社長 トーマス・ホリス・ロス、取締役 児島研介、取締役 エドワード・H・エムデ、社外取締役 柴山慎一の計5名（提出日現在、うち社外取締役1名）で構成され、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

全社経営課題に対する討議及び意思統一を目的として執行役員会（取締役及び執行役員で構成）を毎週1回開催しております。執行役員会は代表取締役副社長 大谷彰一が議長を務めており、取締役 児島研介、執行役員 渡壁淳司、執行役員 三浦英雄、執行役員 小原大樹、執行役員 狩野みどり、執行役員 久住達也の計7名で構成されております。その他、常勤監査役が参加しております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能をもつ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営を監視する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、監査役3名のうち2名を社外監査役として選任しており、公認会計士、弁護士等の専門性の高い知識と豊富な経験を有しております。取締役会及び経営陣に対して独立した立場で積極的に意見を述べており、実効性の高い監査役会を構築しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

国内に関しては、会社全体として各組織単位での部長・マネジャー以上が出席する月例責任者会議を月1回以上開催し、会社の重要情報（国内営業情報、海外営業情報、その他重要な情報等）の共有、問題点の把握を行っております。

また、実務面ではグローバルコーポレート本部において、それぞれの所轄範囲に応じて管理を行っております。社内業務フローに沿った処理でそれぞれの部で発見された例外・逸脱事項等は、その都度該当部門の責任者に報告され、また、必要に応じてグローバルコーポレート本部長に報告されます。グローバルコーポレート本部長が重要と判断したものは、週1回の執行役員会に報告のうえ協議されます。

会社全体の業務フローの改善提案は、グローバルコーポレート本部を中心に執行役員会に報告され検討されます。また、社内規程等の改訂は、グローバルコーポレート本部が中心となり必要に応じて行っております。

海外子会社は、米国子会社ウィルソン・ラーニング コーポレーションを通じて管理体制を構築し、コンプライアンス・ポリシー、リスク管理、子会社間の取引ルール等の基本ルールを定め、それらを運用しております。また、月例会議において、事業遂行状況等について報告を受けることとする他、経営計画達成のための指導を行っております。

子会社間の取引ルール等については、子会社の責任者が出席する定期的な会議で見直しを行っております。

ロ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役とも法の定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ハ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ニ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ホ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ヘ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ト 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約は、第三者および当社に対する取締役の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用に関する損害を填補の対象としており、故意または重過失に起因する場合は填補されません。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	トーマス ホリス ロス	1952年3月20日生	1992年4月 ウィルソン・ラーニング コーポレーション(米国)入社 副社長 グローバルR&Dプロダクト・マネジメント担当 2003年2月 ウィルソン・ラーニング コーポレーション(米国)の社長就任 2009年4月 ウィルソン・ラーニング ワールドワイド インク(米国)のシニア ヴァイス プレジデントに就任 2009年6月 当社取締役就任 2011年4月 取締役 グローバル・マーケティング サービス担当COO 2012年4月 取締役 グローバル・マーケティング 統括 兼 R&Dソリューション・グループ統括COO 2018年6月 代表取締役社長COO(現任) 2021年4月 ウィルソン・ラーニング コーポレーション(米国)グローバル・マーケティング、R&D 管掌(現任)	(注)3	-
代表取締役副社長	大谷 彰一	1962年11月16日生	1992年7月 当社入社 2008年4月 HRD/TM事業本部 ソリューショングループ トレーニング開発部 部長 2010年4月 HRD事業本部 HRDソリューション本部 ソリューション戦略推進グループ グループ長 2011年4月 執行役員 グローバル営業本部 第2グループ長 2012年4月 執行役員 HRD事業本部 副本部長 2014年4月 執行役員 HRD第1事業本部長 2014年6月 取締役執行役員 HRD第1事業本部長 2015年4月 取締役執行役員 2018年6月 常務取締役執行役員 2020年8月 代表取締役副社長(現任)	(注)3	1
取締役	児島 研介	1962年11月12日生	1998年7月 当社入社 2000年4月 eビジネス開発室 室長 2008年4月 執行役員 HRD/TM事業本部 eBIZ/TMグループ グループ長 2011年4月 執行役員 ICTソリューション本部 本部長 2012年4月 執行役員 ICT/DAソリューショングループ ICTソリューションサービス部 2013年4月 執行役員 HRD事業本部 副本部長 兼マーケティング部 部長 2014年4月 執行役員 HRD第2事業本部長 2014年6月 取締役執行役員 HRD第2事業本部長 2015年4月 取締役執行役員(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	エドワード H エムデ	1948年2月7日生	2007年7月 ウィルソン・ラーニング コーポレーション(米国)入社 副社長 2009年4月 ウィルソン・ラーニング コーポレーション(米国)社長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	柴山 慎一	1957年6月2日生	1990年8月 株式会社野村総合研究所入社 2002年4月 同社 コンサルティング第一事業本部長 2004年4月 同社 コンサルティング事業推進本部長 2005年4月 同社 広報部長 2009年4月 同社 総務部長 2012年4月 NRIデータアイテック株式会社 社長 2015年7月 NRIみらい株式会社 社長 2017年4月 社会情報大学院大学 教授(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年4月 シダックス株式会社 執行役員 総合研究所・マーケティング本部長 兼 経営改革推進室長 2019年6月 シダックス株式会社 取締役 2020年4月 同社 取締役専務執行役員(現任)	(注)3	-
常勤監査役	本山 隆雄	1953年4月20日生	1977年4月 日産自動車株式会社入社 1989年2月 日本電気株式会社入社 2006年1月 同社経営監査本部 監査エキスパート 2013年4月 株式会社イノメディックス入社 内部監査室長 2018年9月 株式会社FRONTEO入社 内部監査室長 2021年3月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	稲垣 誠二	1977年4月19日生	2000年10月 朝日監査法人(後の有限責任 あずさ監査法人)入所 2005年2月 京セラ株式会社入社 2007年5月 株式会社BizNext(後のかえて会計アドバイザー株式会社)入社 2011年6月 稲垣誠二公認会計士事務所開設 所長(現任) 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	志賀 剛一	1961年8月15日生	1989年4月 東京弁護士会登録 松尾綜合法律事務所入所 2001年4月 志賀・飯田法律事務所開設(現任) 2008年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 2011年6月 法務省司法試験考査委員(民法) 2018年6月 当社監査役(現任) 2021年4月 東京弁護士会 副会長(現任)	(注)5	-
計					3

(注)1. 取締役柴山慎一は、社外取締役であります。

2. 監査役稲垣誠二及び志賀剛一は、社外監査役であります。

3. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2021年3月19日開催の臨時株主総会の終結の時から4年間

5. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役柴山慎一は当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役稲垣誠二は当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役志賀剛一は当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。また、当社の社外取締役の柴山慎一、社外監査役の稲垣誠二、志賀剛一を東京証券取引所の独立役員として指定し、届出を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査は、グローバルコーポレート本部内の内部監査担当が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査担当は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査担当、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、常勤監査役 本山隆雄（2021年3月19日選任）が中心となり、開催される取締役会に出席し、取締役の業務報告、承認事項の提案等を通じて業務執行の詳細について確認しております。また、定期的にグローバルコーポレート本部で管理する帳票類等を閲覧しその内容を確認し、直接担当者に事実を確認する方法で監査を実施しております。また、月1回の監査役会にグローバルコーポレート本部長に出席を求め、月次の状況の報告を受けております。この過程を通じて発見された問題点は監査役会及び取締役会に報告され、組織として改善されます。

なお、社外監査役 稲垣誠二は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役 志賀剛一は、弁護士の資格を有し、法律に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、会計監査人から会計監査及び内部統制監査で発見された問題点について報告を受け、問題点の共有化を行っております。また、監査役監査及び内部監査担当が内部監査で発見した問題点について会計監査人に報告し、専門的意見を求め、改善提案を執行役員会に行っております。

当事業年度において監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
本山 隆雄	1回	1回
稲垣 誠二	14回	14回
志賀 剛一	14回	14回
大滝 真理	13回	13回

(注)在任期間中の開催回数に基づいております。

監査役会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画、会計監査人の報酬の決定に関する同意、会計監査人评价の基準策定及びその基準に基づく会計監査人评价、会計監査人の再任に関する事項、海外子会社の内部監査に関する事項、常勤監査役候補の選定に関する事項等がありました。

また、常勤監査役は主に以下の活動を行いました。

- ・取締役会等の重要な会議に出席し、経営の意思決定に至る職務執行プロセス及び決定内容についての監査
- ・重要な決裁書類・議事録・契約書類の監査
- ・事業報告及び計算書類等の書類監査
- ・代表取締役社長と監査役会との面談の計画・実行
- ・会計監査人及び内部監査責任者と、ガバナンス体制構築のための三様監査の連携

内部監査の状況

内部監査については、当社のグローバルコーポレート本部内の内部監査担当（1名）が中心となり定期的に内部監査を実施しております。内部監査担当が監査計画に基づき監査を行い発見された例外・逸脱事項等は、部門の責任者を通じて社長に報告されます。社長が重要と判断したものは、取締役会に報告のうえ協議されます。

また、内部監査担当は、監査役会と同様、会計監査人から会計監査及び内部統制監査で発見された問題点について報告を受け、問題点の共有化を行っております。

内部監査担当が内部監査で発見した問題点について会計監査人に報告し、専門的意見を求め、改善提案を執行役員会に行っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

□ 継続監査期間

28年間

なお、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については、調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものであり、実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

ハ 業務を執行した公認会計士

指定期限責任社員 業務執行社員 松木 豊
指定期限責任社員 業務執行社員 関根 義明

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他12名により構成されております。

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

当社監査役会が有限責任 あずさ監査法人を公認会計士等として選定した理由は、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。なお、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人につきましては、独立性・専門性ともに問題はないと認識しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,000	-	36,000	-
計	33,000	-	36,000	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	1,900	-	2,105
連結子会社	15,127	6,257	19,817	8,072
計	15,127	8,157	19,817	10,177

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに税務申告レビュー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに税務申告にかかるアドバイザー業務等であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人の監査計画に基づく時間数と時間単価により算出された報酬を、監査役会の了承を経て、決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画の内容について有効性・効率性の観点から会計監査人と協議のうえ、会計監査人が必要な監査を行うことができる報酬となっているか、報酬見積りの算定根拠等を検証した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

イ．取締役及び監査役報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第25回定時株主総会において年額1億5,000万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は9名（うち、社外取締役は0名です）です。

監査役の報酬限度額は、1993年6月25日開催の第12回定時株主総会において年額3,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点での監査役の員数は2名です。

ロ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2016年7月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針について決議しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は下記の通りです。

a. 基本報酬に関する方針

役員の報酬は月額報酬の他、役員賞与により構成する。

月額報酬は、常勤・非常勤の役員とも、役員報酬一本とし、手当等、他の給与は原則として支給しない。

月額報酬は、株主総会において、取締役全員および監査役全員の報酬総額限度額を決議し、当該報酬総額限度額内での役員各人の報酬額を、

(イ) 取締役については、取締役会決議により、または取締役会決議により授権を受けた代表取締役（代表取締役が複数名の場合は、代表取締役間の協議）で決定するものとし、

(ロ) 監査役については、監査役間の協議により決定するものとする。

役員賞与を支給する場合、その決定方法は前項に準ずる

b. 業績連動報酬等に関する方針

役員賞与は、あらかじめ基準額を定めず、支給する場合にはその都度支給額を決定する。

c. 非金銭報酬等に関する方針

該当事項はありません。

d. 報酬等の割合に関する方針

該当事項はありません。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

評価・改定は原則として毎年1回、定時株主総会後に実施する。

役員への月額報酬の支給計算の期間は毎月1日から末日迄とする。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会決議により授権を受けた代表取締役（代表取締役が複数名の場合は、代表取締役間の協議）で決定する。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

会社業績が著しく低迷した場合、または社会的に責任を明らかにすべき事態が発生した場合などには、取締役については、取締役会の決議により、監査役については、監査役間の協議によって、報酬の減額・一部カット等の措置を取ることがある。

ハ．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は代表取締役トーマス・ホリス・ロス及び大谷彰一に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。

役員賞与を支給する場合は、前記に準じております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を行うには代表取締役が、適しているとしたためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	31,313	31,313	-	-	3
監査役(社外監査役を除く。)	6,173	6,173	-	-	1
社外役員	7,301	7,301	-	-	3

(注) 上記対象となる役員の員数には、無報酬の取締役2名を除いております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容
取締役の報酬額の決定過程においては、取締役会において社外取締役・社外監査役との意見交換を行ったうえで決定しており、客観性・公正性を担保しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り処分・縮減をしていく方針であります。取締役会において、個別の政策保有株式について保有の意義を検証し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式と判断した場合は、適時・適切に売却いたします。

当事業年度においては、全ての保有株式において保有の妥当性があることを確認しております。

- b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	50,000
非上場株式以外の株式	-	-

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応するために公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等、積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,481,652	1,205,997
受取手形及び売掛金	453,407	427,823
有価証券	38	38
たな卸資産	2,113,386	2,124,420
1年内回収予定の敷金及び保証金	99,194	-
その他	137,077	92,007
貸倒引当金	3,098	1,833
流動資産合計	2,179,657	1,736,453
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	212,541	173,072
減価償却累計額及び減損損失累計額	176,264	143,196
建物及び構築物(純額)	36,276	29,876
工具、器具及び備品	149,464	109,949
減価償却累計額及び減損損失累計額	146,320	108,048
工具、器具及び備品(純額)	3,143	1,901
リース資産	65,411	65,411
減価償却累計額及び減損損失累計額	65,411	65,411
リース資産(純額)	0	0
有形固定資産合計	39,420	31,777
無形固定資産		
ソフトウェア	188	112
無形固定資産合計	188	112
投資その他の資産		
投資有価証券	138,124	127,086
長期貸付金	1,784	1,956
退職給付に係る資産	88,132	85,228
敷金及び保証金	92,372	88,830
繰延税金資産	115	147
その他	5,761	5,211
貸倒引当金	4,795	4,795
投資その他の資産合計	321,494	303,665
固定資産合計	361,102	335,555
資産合計	2,540,760	2,072,008

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	100,967	105,793
短期借入金	100,000	208,163
1年内返済予定の長期借入金	20,400	15,000
リース債務	41,563	32,588
未払金	112,903	30,815
未払費用	113,201	138,154
未払法人税等	13,254	17,778
未払消費税等	7,557	14,777
前受金	108,840	147,541
賞与引当金	28,583	11,008
その他	6,185	15,568
流動負債合計	653,457	737,190
固定負債		
長期借入金	15,000	100,000
リース債務	88,161	39,896
繰延税金負債	40,040	33,841
退職給付に係る負債	5,497	5,826
資産除去債務	42,791	40,818
その他	7,970	16,616
固定負債合計	199,461	237,000
負債合計	852,918	974,190
純資産の部		
株主資本		
資本金	722,698	722,698
資本剰余金	557,452	557,452
利益剰余金	206,351	422,801
自己株式	216	216
株主資本合計	1,486,287	857,133
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	111	1,247
為替換算調整勘定	201,442	239,436
その他の包括利益累計額合計	201,554	240,684
純資産合計	1,687,841	1,097,817
負債純資産合計	2,540,760	2,072,008

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2,408,150	1,480,042
売上原価	751,263	467,225
売上総利益	1,656,886	1,012,816
販売費及び一般管理費	1,221,435,77	1,217,82,846
営業損失()	486,691	770,030
営業外収益		
受取利息	1,213	955
受取配当金	1,000	1,000
持分法による投資利益	-	20
貸倒引当金戻入額	176	-
賃貸料収入	14,814	-
受取保険金	12,983	-
役員報酬返納額	-	2,068
雑収入	6,281	1,580
営業外収益合計	36,468	5,626
営業外費用		
支払利息	4,107	2,522
持分法による投資損失	648	-
為替差損	35,948	1,712
賃貸収入原価	14,814	-
投資事業組合運用損	3,006	8,674
雑損失	7,054	3,908
営業外費用合計	65,579	16,817
経常損失()	515,802	781,221
特別利益		
固定資産売却益	3,540	3,6784
補助金収入	-	4,140,657
リース解約益	-	26,615
ゴルフ会員権償還益	5,695	-
資産除去債務戻入益	1,000	-
その他	134	10
特別利益合計	7,370	174,067
特別損失		
固定資産売却損	5,880	5,16
減損損失	6,170,282	6,13,237
その他	717	-
特別損失合計	171,879	13,254
税金等調整前当期純損失()	680,311	620,408
法人税、住民税及び事業税	9,265	14,694
法人税等調整額	138,985	5,948
法人税等合計	148,251	8,745
当期純損失()	828,562	629,153
親会社株主に帰属する当期純損失()	828,562	629,153

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失()	828,562	629,153
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	158	1,135
為替換算調整勘定	47,924	37,993
その他の包括利益合計	48,083	39,129
包括利益	876,645	590,023
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	876,645	590,023

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	722,698	557,452	1,052,027	216	2,331,962
会計方針の変更による累積的影響額			17,112		17,112
会計方針の変更を反映した当期首残高	722,698	557,452	1,034,914	216	2,314,849
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			828,562		828,562
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	828,562	-	828,562
当期末残高	722,698	557,452	206,351	216	1,486,287

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	270	249,367	249,637	2,581,600
会計方針の変更による累積的影響額				17,112
会計方針の変更を反映した当期首残高	270	249,367	249,637	2,564,487
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失()				828,562
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	158	47,924	48,083	48,083
当期変動額合計	158	47,924	48,083	876,645
当期末残高	111	201,442	201,554	1,687,841

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	722,698	557,452	206,351	216	1,486,287
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			629,153		629,153
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	629,153	-	629,153
当期末残高	722,698	557,452	422,801	216	857,133

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	111	201,442	201,554	1,687,841
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）				629,153
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,135	37,993	39,129	39,129
当期変動額合計	1,135	37,993	39,129	590,023
当期末残高	1,247	239,436	240,684	1,097,817

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	680,311	620,408
減価償却費	31,098	13,361
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,375	1,330
賞与引当金の増減額(は減少)	36,325	17,653
役員賞与引当金の増減額(は減少)	14,522	-
受取利息及び受取配当金	2,213	1,955
受取保険金	12,983	-
支払利息	4,107	2,522
持分法による投資損益(は益)	648	20
固定資産売却損益(は益)	339	6,768
補助金収入	-	140,657
リース解約益	-	26,615
減損損失	170,282	13,237
投資事業組合運用損益(は益)	3,006	8,674
売上債権の増減額(は増加)	425,127	37,963
たな卸資産の増減額(は増加)	15,389	581
その他の資産の増減額(は増加)	41,560	39,946
仕入債務の増減額(は減少)	61,897	2,860
前受金の増減額(は減少)	6,373	35,490
未払金の増減額(は減少)	12,963	4,811
未払費用の増減額(は減少)	69,839	19,972
その他の負債の増減額(は減少)	540	32,272
その他	5,656	24,436
小計	260,322	629,313
利息及び配当金の受取額	2,125	1,894
利息の支払額	4,116	2,521
法人税等の支払額	5,668	11,423
法人税等の還付額	-	9,995
補助金の受取額	-	140,657
保険金の受取額	21,764	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	246,217	490,710
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	525	1,471
投資事業組合分配金による収入	2,850	4,000
有形固定資産の取得による支出	55,754	1,648
有形固定資産の売却による収入	253	6,768
資産除去債務の履行による支出	-	89,894
ソフトウェアの取得による支出	2,440	210
敷金及び保証金の差入による支出	85,341	327
敷金及び保証金の回収による収入	2,736	103,195
預り敷金及び保証金の返還による支出	8,756	-
その他	582	126
投資活動によるキャッシュ・フロー	145,343	23,482
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	108,163
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	35,430	20,400
リース債務の返済による支出	36,583	50,014
財務活動によるキャッシュ・フロー	72,013	137,749
現金及び現金同等物に係る換算差額	37,351	54,013
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	500,926	275,465
現金及び現金同等物の期首残高	1,926,166	1,425,240
現金及び現金同等物の期末残高	1,425,240	1,149,774

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において売上高が著しく減少し、重要な営業損失486,691千円、経常損失515,802千円、親会社株主に帰属する当期純損失828,562千円、重要なマイナスの営業キャッシュ・フロー246,217千円を計上しました。また、当連結会計年度においても、売上高が著しく減少し、重要な営業損失770,030千円、経常損失781,221千円、親会社株主に帰属する当期純損失629,153千円、重要なマイナスの営業キャッシュ・フロー490,710千円を計上しました。また、今後追加の運転資金が必要になることが想定されますが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について確実な見通しが得られている状況にはありません。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような状況の解消を図るべく、当社グループは、以下の諸施策を遂行することにより、収益構造の改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。

収益構造の改善

- ・高収益化体質の確立に向け、営業要員の早期戦力化を図り、利益率の高いライセンス型の案件の提案に引き続き注力してまいります。
- ・アフターコロナ時代の新しい研修スタイルを睨んだWebマーケティング投資、リーダーシップ領域、オンライン研修領域における新規商品群への開発投資を積極的に推進しております。国内外において複数のお客様に向けたオンライン研修やアセスメントサービスを実施しており、その基盤となる研修プラットフォームや調査プラットフォームを外部会社(NovoEd、Profile Online)と提携して当期内に刷新しリリースいたしました。リーダーシップ領域においては、前期に開発したカードゲームをオンライン化してリリースしております。
- ・販売費及び一般管理費について、人件費や業務委託費の見直しを行い、本社移転(2020年1月実施済)、大阪支店のバーチャル化(2021年3月実施)、米国オランダ拠点のクローズ(2020年12月実施)等により諸経費削減を推進してまいります。また、グループの再編策として、2020年10月にオーストラリア子会社の営業機能を代理店に移管したほか、2021年4月1日に米国子会社2社を合併し、運営・管理費用の節減を図ることとしております。

財務基盤の安定化

当社グループは、運転資金及び開発投資資金の安定的な確保と維持に向け、グループ内の資金を最大限に有効活用してまいります。また、新型コロナウイルス感染症に関連する各国政府・自治体の資金融資の申込や、雇用助成金等の受領を進めており、運転資金の改善に努めております。民間の金融機関に対しても、新規の資金融資交渉を行うほか、資本の増強策の可能性についても検討しております。また、所有する投資有価証券等の売却により手持ち資金の確保にも努めていく予定です。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。しかしながら、収益構造の改善にはアフターコロナ時代における新しい取り組みが含まれていることから不確実性が認められるとともに、我が国における緊急事態宣言の再再発令など、新型コロナウイルス感染拡大による業績へのマイナス影響は今後も継続する可能性があります。

また、財務基盤の安定化については、新規の資金融資及び資本の増強の可能性などについて継続的に検討しているものの、その実現には時間を要しており、確実な見通しが得られている状況ではありません。このため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結されております。

当該連結子会社は、

ウィルソン・ラーニング コーポレーション(米国)
 ウィルソン・ラーニング ワールドワイド インク(米国)
 ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD.(イギリス)
 ウィルソン・ラーニング GmbH.(ドイツ)
 ウィルソン・ラーニング フランス(フランス)
 ウィルソン・ラーニング S.A.(スペイン)
 ウィルソン・ラーニング サザン アフリカ C.C.(南アフリカ)
 ウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッド(香港)
 展智(北京)企業管理諮詢有限公司(中国)
 ウィルソン・ラーニング オーストラリア PTY LTD.(オーストラリア)
 ウィルソン・ラーニング アジア PTE LTD.(シンガポール)
 ウィルソン・ラーニング インド PVT. LTD.(インド)

の12社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社は、

ウィルソン・ネットジィ(株)
 サイラム ウィルソン・ラーニング カンパニー リミテッド(タイ)

の2社であります。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、展智(北京)企業管理諮詢有限公司(中国)を除き、連結決算日と一致しております。

展智(北京)企業管理諮詢有限公司(中国)の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたりましては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合に関する会計処理 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(ロ) たな卸資産

当社

研修材料 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

在外連結子会社

先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

在外連結子会社

主に定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 9～50年

工具、器具及び備品 3～20年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）における見込販売数量（又は収益）に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、国際財務報告基準（IFRS）を適用する在外連結子会社において、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースについて使用権資産及びリース債務を認識しており、認識された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（リース取引関係）」において、IFRS第16号に基づくリース取引はファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	55,259千円	56,222千円
短期借入金の担保に供しておりますが、対応する借入金残高はありません。		

2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
研修材料	2,206千円	1,660千円
仕掛品	8,931	10,474
貯蔵品	248	284

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当	875,553千円	756,534千円
賃借料	231,722	149,915
退職給付費用	34,393	46,159
賞与引当金繰入額	49,387	20,658
貸倒引当金繰入額	755	1,188

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	142,397千円	155,368千円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
事務機器及び通信機器 (米国 ミネソタ州) (工具、器具及び備品)	484千円	3,769千円
事務機器及び通信機器 (インド ニューデリー市) (工具、器具及び備品)	56千円	2,962千円
事務機器及び通信機器 (中国 上海市) (工具、器具及び備品)	- 千円	51千円

- 4 補助金収入

主として海外子会社において受領した、新型コロナウイルス感染症に係る雇用助成金等を補助金収入として計上しております。

- 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
事務機器及び通信機器 (インド ニューデリー市) (工具、器具及び備品)	880千円	- 千円
事務機器及び通信機器 (中国 上海市) (工具、器具及び備品)	- 千円	16千円

6 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日至 2020年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

セグメント	場所	用途	種類	金額（千円）
国内	東京都港区	事業用資産	建物及び構築物	110,180
			工具、器具及び備品	1,386
			リース資産（有形固定資産）	20,058
			ソフトウェア	1,857
北米	米国 ミネソタ州	事業用資産	建物及び構築物	1,175
			工具、器具及び備品	6,284
			ソフトウェア	2,971
中国	香港	事業用資産	工具、器具及び備品	773
アジア・ パシフィック	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	事業用資産	建物及び構築物	20,367
アジア・ パシフィック	インド ニューデリー市	事業用資産	建物及び構築物	1,881
			工具、器具及び備品	2,416
			ソフトウェア	930

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基本としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより零として測定しています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日至 2021年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

セグメント	場所	用途	種類	金額（千円）
国内	東京都港区	事業用資産	工具、器具及び備品	97
			ソフトウェア	196
北米	米国 ミネソタ州	事業用資産	工具、器具及び備品	495
欧州	スペイン マドリード市	事業用資産	工具、器具及び備品	499
アジア・ パシフィック	インド ニューデリー市	事業用資産	建物及び構築物	11,949

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基本としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより零として測定しています。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	228千円	1,636千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	228	1,636
税効果額	69	501
その他有価証券評価差額金	158	1,135
為替換算調整勘定：		
当期発生額	47,924	37,993
その他の包括利益合計	48,083	39,129

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,154,580	-	-	5,154,580
合計	5,154,580	-	-	5,154,580
自己株式				
普通株式	542	-	-	542
合計	542	-	-	542

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,154,580	-	-	5,154,580
合計	5,154,580	-	-	5,154,580
自己株式				
普通株式	542	-	-	542
合計	542	-	-	542

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,481,652千円	1,205,997千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 及び担保預金	56,412	56,222
現金及び現金同等物	1,425,240	1,149,774

2. 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は、32,578千円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピューター、コンピューター端末機及び複合機（工具、器具及び備品）であります。なお、IFRS第16号に基づきファイナンス・リース取引の分類としたものは、オフィス賃借料相当額であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	46,384	35,732
1年超	138,098	106,261
合計	184,483	141,993

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、基本的に行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うことでリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に投資事業有限責任組合の出資金であり、価格変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、賃貸借契約に基づく敷金であり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、主に3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に短期的な運転資金を目的としたものであり、長期借入金は主に長期的な運転資金及び投融資に係る資金調達であります。

リース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、契約満了日は最長で連結決算日から4年後であります。

金融商品の管理については、グローバルコーポレート本部において行っております。なお、連結子会社は、重要な取引については、当社の承認を得て行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,481,652	1,481,652	-
(2)受取手形及び売掛金	453,407	453,407	-
(3)1年内回収予定の敷金及び保証金	99,194	99,194	-
資産計	2,034,254	2,034,254	-
(1)買掛金	100,967	100,967	-
(2)短期借入金	100,000	100,000	-
(3)1年内返済予定の長期借入金	20,400	20,400	-
(4)リース債務(流動負債)	41,563	41,563	-
(5)未払金	112,903	112,903	-
(6)長期借入金	15,000	14,919	80
(7)リース債務(固定負債)	88,161	88,915	753
負債計	478,996	479,669	672

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,205,997	1,205,997	-
(2)受取手形及び売掛金	427,823	427,823	-
資産計	1,633,820	1,633,820	-
(1)買掛金	105,793	105,793	-
(2)短期借入金	208,163	208,163	-
(3)1年内返済予定の長期借入金	15,000	15,000	-
(4)リース債務(流動負債)	32,588	32,588	-
(5)未払金	30,815	30,815	-
(6)長期借入金	100,000	100,488	488
(7)リース債務(固定負債)	39,896	40,038	141
負債計	532,257	532,888	630

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)1年内回収予定の敷金及び保証金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、(4)リース債務(流動負債)、(5)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金、(7)リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式 1	50,000	50,000
投資事業有限責任組合出資金 1	88,162	77,125
敷金及び保証金 2	92,372	88,830

- 1 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。
- 2 敷金及び保証金については、返還時期が明らかなものを除き、返還時期の見積りが困難なことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権、敷金及び保証金の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,481,652	-	-	-
受取手形及び売掛金	453,407	-	-	-
1年内回収予定の敷金及び保証金	99,194	-	-	-
合計	2,034,254	-	-	-

返還時期の見積りが困難な敷金及び保証金については、記載しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,205,997	-	-	-
受取手形及び売掛金	427,823	-	-	-
合計	1,633,820	-	-	-

返還時期の見積りが困難な敷金及び保証金については、記載しておりません。

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	20,400	15,000	-	-	-	-
リース債務	41,563	40,895	25,994	17,365	3,906	-
合計	161,963	55,895	25,994	17,365	3,906	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	208,163	-	-	-	-	-
長期借入金	15,000	7,497	9,996	9,996	11,994	60,517
リース債務	32,588	22,375	13,614	3,906	-	-
合計	255,751	29,872	23,610	13,902	11,994	60,517

(有価証券関係)

その他有価証券

非上場株式(当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は50,000千円、前連結会計年度の連結貸借対照表計上額は50,000千円)及び投資事業有限責任組合出資金(当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は77,125千円、前連結会計年度の連結貸借対照表計上額は88,162千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度及び確定給付企業年金制度を導入しております。連結子会社においては、確定拠出型又は確定給付型の退職給付制度を導入しております。

当社の確定給付企業年金制度及び連結子会社の退職給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,537千円	5,497千円
退職給付に係る資産の期首残高	84,081	88,132
退職給付費用	4,116	10,637
退職給付の支払額	-	983
制度への拠出額	6,860	6,608
その他	653	185
退職給付に係る負債と資産の純額	82,634	79,402
退職給付に係る負債	5,497	5,826
退職給付に係る資産	88,132	85,228
退職給付に係る負債と資産の純額	82,634	79,402

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	61,320千円	70,028千円
年金資産	143,954	149,431
	82,634	79,402
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	82,634	79,402
退職給付に係る負債	5,497	5,826
退職給付に係る資産	88,132	85,228
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	82,634	79,402

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度4,116千円 当連結会計年度9,654千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度30,276千円、当連結会計年度36,505千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	497,036千円	666,899千円
貸倒引当金	33,816	39,455
減損損失	33,487	25,100
減価償却費	4,914	3,659
賞与引当金	8,471	3,368
未収利息	2,168	2,372
投資有価証券	1,530	1,530
未払事業所税	741	528
未払社会保険料	1,368	512
資産除去債務	10,702	-
その他	37,055	28,701
繰延税金資産小計	631,293	772,127
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	496,921	666,752
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	134,256	105,228
評価性引当額小計(注)1	631,178	771,980
繰延税金資産合計	115	147
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	26,986	26,097
在外子会社に係る未配分利益	8,064	3,227
その他	4,990	4,517
繰延税金負債合計	40,040	33,841
繰延税金資産の純額	39,924	33,694

(注)1. 評価性引当額の増加の主な内容は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産及びその評価性引当額が増加したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	23,828	-	9,141	5,627	4,570	453,867	497,036
評価性引当額	23,828	-	9,141	5,627	4,570	453,751	496,921
繰延税金資産(2)	-	-	-	-	-	115	115

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金について、繰延税金資産を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分に繰延税金資産を認識しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(3)	-	17,623	7,340	11,410	12,757	617,767	666,899
評価性引当額	-	17,623	7,340	11,410	12,757	617,620	666,752
繰延税金資産 (4)	-	-	-	-	-	147	147

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金について、繰延税金資産を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分に繰延税金資産を認識しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年から9年と見積り、割引率は0.1%から0.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	50,360千円	42,791千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	32,578	-
見積りの変更による増加額	36,554	-
時の経過による調整額	447	26
資産除去債務の履行による減少額	-	2,994
未払金への振替額	79,000	-
その他増減額(は減少)	1,849	1,048
期末残高	42,791	40,818

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営者（CEO）が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は人材開発・組織開発のためのコンサルティングとソリューションの開発・提供を行っており、主に国内、北米、欧州（主にイギリス、フランス）、中国及びアジア・パシフィック（主にオーストラリア、インド）を単位に戦略を立案し、事業を展開しております。

したがって、当社は、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「国内」、「北米」、「欧州」、「中国」及び「アジア・パシフィック」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は当社が提示した料率を基礎として毎連結会計年度交渉の上、決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	国内	北米	欧州	中国	アジア・パシフィック	合計
売上高						
外部顧客への売上高	953,519	1,005,686	299,429	43,852	105,663	2,408,150
セグメント間の内部売上高又は振替高	151,574	330,291	42,838	13,253	28,522	566,480
計	1,105,093	1,335,977	342,267	57,106	134,185	2,974,630
セグメント利益又は損失（ ）	267,256	160,778	23,133	56,172	40,816	501,891
セグメント資産	838,626	906,050	355,968	150,841	144,196	2,395,683
その他の項目						
減価償却費	2,922	10,390	11,320	374	6,091	31,098
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	67,032	6,384	1,554	668	3,305	78,945

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	国内	北米	欧州	中国	アジア・パン フィック	合計
売上高						
外部顧客への売上高	654,276	482,720	207,414	73,089	62,542	1,480,042
セグメント間の内部売上 高又は振替高	85,415	298,212	18,938	8,856	8,146	419,570
計	739,691	780,933	226,353	81,946	70,688	1,899,613
セグメント損失（ ）	373,705	301,289	27,076	31,676	51,487	785,235
セグメント資産	674,220	894,738	409,383	119,646	113,705	2,211,695
その他の項目						
減価償却費	62	182	13,116	-	-	13,361
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	356	495	757	133	116	1,858

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,974,630	1,899,613
セグメント間取引消去	566,480	419,570
連結財務諸表の売上高	2,408,150	1,480,042

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	501,891	785,235
セグメント間取引消去	15,200	15,205
連結財務諸表の営業損失（ ）	486,691	770,030

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,395,683	2,211,695
セグメント間取引消去	313,040	364,004
全社資産（注）	458,117	224,317
連結財務諸表の資産合計	2,540,760	2,072,008

（注）全社資産は、主に親会社での余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

国内	北米	欧州	中国	アジア・パシフィック	合計
954,550	957,995	242,097	54,873	198,632	2,408,150

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

国内	北米	欧州	中国	アジア・パシフィック	合計
0	560	38,859	-	0	39,420

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

国内	北米	欧州	中国	アジア・パシフィック	合計
658,358	489,768	175,168	73,089	83,658	1,480,042

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

国内	北米	欧州	中国	アジア・パシフィック	合計
0	290	31,487	0	0	31,777

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

国内	北米	欧州	中国	アジア・パシフィック	合計
133,482	10,431	-	773	25,595	170,282

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

国内	北米	欧州	中国	アジア・パシフィック	合計
293	495	499	-	11,949	13,237

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主等、役員及びその近親者	森 捷三	-	-	名誉会長	(被所有) 直接 17.58 間接 14.57	名誉会長	名誉会長報酬（注2）	11,488	未払金	1,579

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

当社創業者として長年の経験と深い見識並びに幅広い人脈等を有しており、当社に対して経営全般に関する助言等を行っております。報酬の額は、過去の経験等を総合的に勘案し、双方協議のうえ締結した業務委託に関する覚書に基づき決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	327円48銭	1株当たり純資産額	213円00銭
1株当たり当期純損失()	160円76銭	1株当たり当期純損失()	122円07銭

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,687,841	1,097,817
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,687,841	1,097,817
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	5,154,038	5,154,038

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	828,562	629,153
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	828,562	629,153
期中平均株式数(株)	5,154,038	5,154,038

(重要な後発事象)

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2021年2月24日開催の当社取締役会において当社の100%子会社であるWilson Learning Corporation(米国)が、同じく当社の100%子会社であるWilson Learning Worldwide Inc.(米国)を吸収合併することを決議し、2021年4月1日付で合併致しました。

1.取引の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業(存続会社)

名称:Wilson Learning Corporation

事業内容:企業内教育研修プログラムの販売

被結合企業(消滅会社)

名称:Wilson Learning Worldwide Inc.

事業内容:企業内教育研修プログラム、リサーチプログラムの基礎開発研究及びマーケティングサポート

(2)企業結合日

2021年4月1日

(3)企業結合の法的形式

Wilson Learning Corporationを存続会社とし、Wilson Learning Worldwide Inc.を消滅会社とする吸収合併

(4)結合後企業の名称

Wilson Learning Corporation(当社の連結子会社)

(5)その他取引の概要に関する事項

本合併により、当社グループの事業運営の合理化によるコスト削減及び効率化を図るものであります。

2.実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	208,163	1.11	-
1年以内に返済予定の長期借入金	20,400	15,000	0.50	-
1年以内に返済予定のリース債務	41,563	32,588	1.52	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,000	100,000	1.70	2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	88,161	39,896	1.26	2022年～2024年
合計	265,124	395,648	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末有利子負債残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	7,497	9,996	9,996	11,994
リース債務	22,375	13,614	3,906	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	225,992	502,379	947,993	1,480,042
税金等調整前四半期(当期)純損失 ()(千円)	321,893	553,067	515,629	620,408
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失()(千円)	323,465	554,722	525,299	629,153
1株当たり四半期(当期)純損失 ()(円)	62.76	107.63	101.92	122.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()(円)	62.76	44.87	5.71	20.15

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	478,173	244,201
売掛金	230,463	182,372
有価証券	38	38
研修材料	919	671
仕掛品	1,215	4,000
貯蔵品	248	284
前払費用	20,797	22,972
未収入金	8,229	12,775
立替金	144	87
1年内回収予定の敷金及び保証金	99,194	-
その他	16,055	533
貸倒引当金	500	500
流動資産合計	854,980	467,438
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	0	0
工具、器具及び備品	0	0
リース資産	0	0
有形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	138,124	127,086
関係会社株式	75,385	75,385
長期貸付金	39,095	46,968
長期未収入金	65,791	74,302
前払年金費用	88,132	85,228
敷金及び保証金	86,162	86,140
その他	5,000	5,000
貸倒引当金	103,504	120,397
投資その他の資産合計	394,187	379,715
固定資産合計	394,187	379,715
資産合計	1,249,167	847,154

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	108,162	105,267
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	20,400	15,000
リース債務	20,559	20,892
未払金	114,424	35,289
未払費用	38,488	38,640
未払法人税等	6,972	6,721
未払消費税等	-	7,482
前受金	47,138	48,378
預り金	3,521	10,793
賞与引当金	27,665	11,000
流動負債合計	487,331	399,467
固定負債		
長期借入金	15,000	100,000
リース債務	44,299	23,406
繰延税金負債	27,035	26,647
関係会社投資損失引当金	3,062	3,062
資産除去債務	34,952	32,786
固定負債合計	124,350	185,903
負債合計	611,682	585,370
純資産の部		
株主資本		
資本金	722,698	722,698
資本剰余金		
資本準備金	557,452	557,452
資本剰余金合計	557,452	557,452
利益剰余金		
利益準備金	86,671	86,671
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	729,233	1,106,071
利益剰余金合計	642,561	1,019,399
自己株式	216	216
株主資本合計	637,373	260,535
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	111	1,247
評価・換算差額等合計	111	1,247
純資産合計	637,485	261,783
負債純資産合計	1,249,167	847,154

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,105,110	1,739,691
売上原価	1,368,334	1,267,141
売上総利益	736,776	472,550
販売費及び一般管理費	1,210,397,752	1,2850,426
営業損失()	302,975	377,875
営業外収益		
受取利息	1104	112
受取配当金	1,000	1,000
為替差益	-	7,318
受入業務指導料	15,898	15,449
賃貸料収入	6,281	-
役員報酬返納額	-	2,068
雑収入	12,988	11,403
営業外収益合計	16,273	17,253
営業外費用		
支払利息	2,493	2,175
貸倒引当金繰入額	22,784	11,982
為替差損	10,818	-
投資事業組合運用損	3,006	8,674
賃貸収入原価	6,281	-
雑損失	4,566	-
営業外費用合計	49,950	22,831
経常損失()	336,651	383,453
特別利益		
補助金収入	-	8,880
ゴルフ会員権償還益	5,695	-
資産除去債務戻入益	1,000	-
その他	-	10
特別利益合計	6,695	8,890
特別損失		
固定資産売却損	0	-
減損損失	133,482	293
特別損失合計	133,482	293
税引前当期純損失()	463,439	374,856
法人税、住民税及び事業税	3,780	2,870
法人税等調整額	1,240	889
法人税等合計	5,020	1,981
当期純損失()	468,459	376,837

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
研修材料費		14,466	3.9	4,838	1.8
労務費		48,982	13.3	40,233	15.1
支払ロイヤリティ		5,476	1.5	2,459	0.9
外注費		288,533	78.3	214,992	80.5
経費		10,874	3.0	4,616	1.7
(うち賃借料)		(8,638)		(3,554)	
当期売上原価		368,334	100.0	267,141	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
原価計算の方法 当社の原価計算はプロジェクト別個別原価計算であります。	原価計算の方法 当社の原価計算はプロジェクト別個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	722,698	557,452	557,452	86,671	260,773	174,102	216	1,105,833
当期変動額								
当期純損失（ ）					468,459	468,459		468,459
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	468,459	468,459	-	468,459
当期末残高	722,698	557,452	557,452	86,671	729,233	642,561	216	637,373

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	270	270	1,106,103
当期変動額			
当期純損失（ ）			468,459
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	158	158	158
当期変動額合計	158	158	468,617
当期末残高	111	111	637,485

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	722,698	557,452	557,452	86,671	729,233	642,561	216	637,373	
当期変動額									
当期純損失（ ）					376,837	376,837		376,837	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	376,837	376,837	-	376,837	
当期末残高	722,698	557,452	557,452	86,671	1,106,071	1,019,399	216	260,535	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	111	111	637,485
当期変動額			
当期純損失（ ）			376,837
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,135	1,135	1,135
当期変動額合計	1,135	1,135	375,702
当期末残高	1,247	1,247	261,783

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社は、3期連続で営業損失を計上しており、前事業年度において売上高が著しく減少し、重要な営業損失302,975千円、経常損失336,651千円及び当期純損失468,459千円を計上しました。また、当事業年度においても、売上高が著しく減少し、重要な営業損失377,875千円、経常損失383,453千円、当期純損失376,837千円を計上しました。また、今後追加の運転資金が必要になることが想定されますが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について確実な見通しが得られている状況にはありません。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような状況の解消を図るべく、当社は、以下の諸施策を遂行することにより、収益構造の改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。

収益構造の改善

- ・高収益化体質の確立に向け、営業要員の早期戦力化を図り、利益率の高いライセンス型の案件の提案に引き続き注力してまいります。
- ・アフターコロナ時代の新しい研修スタイルを睨んだWebマーケティング投資、リーダーシップ領域、オンライン研修領域における新規商品群への開発投資を積極的に推進しております。国内外において複数のお客様に向けたオンライン研修やアセスメントサービスを実施しており、その基盤となる研修プラットフォームや調査プラットフォームを外部会社（NovoEd、Profile Online）と提携して当期内に刷新しリリースいたしました。リーダーシップ領域においては、前期に開発したカードゲームをオンライン化してリリースしております。
- ・販売費及び一般管理費について、人件費や業務委託費の見直しを行い、本社移転（2020年1月実施済）、大阪支店のバーチャル化（2021年3月実施）、米国オランダ拠点のクローズ（2020年12月実施）等により諸経費削減を推進してまいります。また、グループの再編策として、2020年10月にオーストラリア子会社の営業機能を代理店に移管したほか、2021年4月1日に米国子会社2社を合併し、運営・管理費用の節減を図ることとしております。

財務基盤の安定化

当社グループは、運転資金及び開発投資資金の安定的な確保と維持に向け、グループ内の資金を最大限に有効活用してまいります。また、新型コロナウイルス感染症に関連する各国政府・自治体の資金融資の申込や、雇用助成金等の受領を進めており、運転資金の改善に努めております。民間の金融機関に対しても、新規の資金融資交渉を行うほか、資本の増強策の可能性についても検討しております。また、所有する投資有価証券等の売却により手持ち資金の確保にも努めていく予定です。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。しかしながら、収益構造の改善にはアフターコロナ時代における新しい取り組みが含まれていることから不確実性が認められるとともに、我が国における緊急事態宣言の再再発令など、新型コロナウイルス感染拡大による業績へのマイナス影響は今後も継続する可能性があります。

また、財務基盤の安定化については、新規の資金融資及び資本の増強の可能性などについて継続的に検討しているものの、その実現には時間を要しており、確実な見通しが得られている状況ではありません。このため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合に関する会計処理 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

研修材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 9～50年

工具、器具及び備品 5～15年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回っているため、その差額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

(4) 関係会社投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該関係会社等の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社への投資及び債権の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	75,385千円
貸倒引当金	115,602千円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資する情報

当社は、関係会社の財政状態の悪化により関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理をしています。また、財政状態の悪化した関係会社に対する債権に対して貸倒引当金を計上しています。

上記の見積りに当たっては慎重な判断をしておりますが、当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の影響など将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があります。これにより当社グループ各社の事業計画等に変更が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式及び貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は、少なくとも2021年9月末頃まで続き、以降ゆるやかに正常化に向かっていくと仮定し、会計上の見積りを行っておりますが、現時点で全ての影響について合理的に見積り及び予測を行うことは困難な状況であるため、収束時期等によって変動する可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	71,641千円	80,983千円
長期金銭債権	104,206	121,270
短期金銭債務	77,420	85,222

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	151,591千円	85,415千円
仕入高	12,257	3,882
その他の営業取引高	342,184	278,586
営業取引以外の取引高	5,898	5,449

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度62%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	2,922千円	62千円
給与手当	138,389	132,394
業務委託費	190,528	209,576
賃借料	178,341	96,601
研究開発費	158,243	156,406
退職給付費用	8,541	14,886
賞与引当金繰入額	47,792	21,262
貸倒引当金繰入額	36,101	4,169

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式75,385千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式75,385千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	939,848千円	939,848千円
税務上の繰越欠損金	224,623	315,620
貸倒引当金	31,846	37,018
減損損失	33,487	25,100
資産除去債務	10,702	10,039
賞与引当金	8,471	3,368
未収利息	2,168	2,372
投資有価証券	1,530	1,530
未払事業所税	741	528
未払社会保険料	1,368	512
未払金	24,189	-
その他	6,501	8,590
繰延税金資産小計	1,285,479	1,344,530
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	224,623	315,620
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,060,856	1,028,909
評価性引当額小計	1,285,479	1,344,530
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
前払年金費用	26,986	26,097
その他	49	550
繰延税金負債合計	27,035	26,647
繰延税金負債の純額	27,035	26,647

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	0	-	0 (-)	0	0	78,603
	工具、器具及び備品	0	146	97 (97)	48	0	4,927
	リース資産	0	-	- (-)	0	0	65,411
	計	0	146	97 (97)	48	0	148,943
無形固定資産	ソフトウェア	-	210	196 (196)	14	-	2,328
	計	-	210	196 (196)	14	-	2,328

(注) 1. 「減価償却累計額」の欄には減損損失累計額を含めて記載しております。なお、当期減少額欄の()は内数で、当期減損損失計上額であります。

2. 「工具、器具及び備品」「ソフトウェア」の増加額は、大阪支店移転に関する資産の購入によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	104,004	16,892	-	120,897
賞与引当金	27,665	11,000	27,665	11,000
関係会社投資損失引当金	3,062	-	-	3,062

(注) 引当金の計上理由及び額の算定方法については、「重要な会計方針」3.に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(株主名簿管理人) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに取得請求権付株式の取得を請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第39期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第40期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出

（第40期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出

（第40期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年3月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月2日関東財務局長に提出

2020年7月1日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監 査 法 人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松木 豊 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関根 義明 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

「注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において売上高が著しく減少し、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上している。また、当連結会計年度においても、売上高が著しく減少し、重要な営業損失770,030千円、経常損失781,221千円、親会社株主に帰属する当期純損失629,153千円及び重要なマイナスの営業キャッシュ・フロー490,710千円を計上している。また、今後追加の運転資金が必要になることが想定されるが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について確実な見通しが得られている状況にはない。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

ライセンス販売及び開発サービスの提供に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社及び連結子会社（以下「ウィルソン・ラーニング グループ」という。）は、HRD事業において、人材開発・組織開発のためのコンサルティングとソリューション開発・提供に係る財又はサービスを顧客に提供している。このうち、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社及び米国子会社であるウィルソン・ラーニング コーポレーションにおいて、研修に係る知的財産の使用許諾を与えるライセンス販売及び研修教材等の開発サービスの提供に係る売上高として525,853千円が計上されており、当連結会計年度における売上高の36%を占めている。</p> <p>当該ライセンス販売及び開発サービスの提供に係る契約は、財の引渡し又はサービスの提供が完了し、かつ、対価が成立したと判断される時点で売上高が認識される。これらの売上高に係る財の引渡し又はサービスの提供の完了事実の確認は顧客による検収に基づいているが、その内容は顧客によって異なることから、研修教材の販売や集合研修の提供といった他のHRD事業の売上計上の場合と異なり、その実現時点の確認が困難な場合がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、HRD事業に係る売上高のうち、研修に係る知的財産の使用許諾を与えるライセンス販売及び研修教材等の開発サービスの提供に係る売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、研修に係る知的財産の使用許諾を与えるライセンス販売及び研修教材等の開発サービスの提供に係る売上高の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>販売部門とは独立した部門の担当者が、顧客からの検収の事実を確認する統制</p> <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <p>売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、取引件数及び取引金額を考慮して特定した取引について、以下を含む監査手続を実施した。</p> <p>研修に係る知的財産の使用許諾を与えるライセンス販売及び研修教材等の開発サービスの提供に係る契約書を閲覧し、顧客に提供する業務内容を確認した。</p> <p>顧客から入手した検収に関する受領確認書を閲覧し、財の引渡し又はサービスの提供事実を確認するとともに、売上高が適切な会計期間に認識されているかどうかを検討した。</p> <p>当連結会計年度末日付で、売掛金の残高確認状に対する得意先からの回答を当監査法人が直接入手し、帳簿残高と一致しているか否かを照合した。また、帳簿残高と回答金額に差異が存在する場合には、会社による差異調整の結果を踏まえて帳簿残高の実在性と正確性を検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監 査 法 人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松木 豊 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関根 義明 印**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

「注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載されているとおり、会社は、3期連続で営業損失を計上しており、前事業年度において売上高が著しく減少し、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上している。また、当事業年度においても、売上高が著しく減少し、重要な営業損失377,875千円、経常損失383,453千円、当期純損失376,837千円を計上している。また、今後追加の運転資金が必要になることが想定されるが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について確実な見通しが得られている状況にはない。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

ライセンス販売及び開発サービスの提供に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社は、HRD事業において、人材開発・組織開発のためのコンサルティングとソリューション開発・提供に係る財又はサービスを顧客に提供している。このうち、研修に係る知的財産の使用許諾を与えるライセンス販売及び研修教材等の開発サービスの提供に係る売上高として280,275千円が計上されており、当事業年度における売上高の38%を占めている。</p> <p>当該ライセンス販売及び開発サービスの提供に係る契約は、財の引渡し又はサービスの提供が完了し、かつ、対価が成立したと判断される時点で売上高が認識される。これらの売上高に係る財の引渡し又はサービスの提供の完了事実の確認は顧客による検収に基づいているが、その内容は顧客によって異なることから、研修教材の販売や集合研修の提供といった他のHRD事業の売上計上の場合と異なり、その実現時点の確認が困難な場合がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、HRD事業に係る売上高のうち、研修に係る知的財産の使用許諾を与えるライセンス販売及び研修教材等の開発サービスの提供に係る売上高の期間帰属の適切性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、研修に係る知的財産の使用許諾を与えるライセンス販売及び研修教材等の開発サービスの提供に係る売上高の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「ライセンス販売及び開発サービスの提供に係る売上高の期間帰属の適切性」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。